

令和8年6月10日

関係者各位

福島大学政経学部設置準備室長
福島大学経済経営学類長
熊 沢 透

教員の公募について（依頼）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび本学類では、下記の通り教員の公募を行うことになりました。

ついては、関係者各位へ周知くださるとともに適任者を御推薦くださるようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 専門分野 マクロ経済学

2. 募集概要

福島大学では令和9年4月に新たな学部である政経学部（仮称）の設置を計画しています。政経学部の目標は地域経済・地域社会の持続可能な発展と Well-being 社会の実現に貢献する社会実装力を持つ人材の育成です。「地域の様々な資源を有効に活用して、地域を活性化するための仕組みやサービスを実装できる力」、「新しく生み出される技術を多様な形で事業に活用し、企業や地域経済を元気にすることができる力」を社会実装力と捉え、その育成を通じて現代の地域社会にイノベーションをもたらす人材の育成を目指しています。

マクロ経済学は、対象領域の経済情勢や経済展望を把握するとともに、地域経済の活性化方策を検討する際にも必要となる専門領域です。本学政経学部のマクロ経済学担当教員には、県内の企業や自治体等に対して日本経済の、あるいは県内経済の動向等について助言することが期待されています。

本公募では、このような目標の実現に対して、主として教育・研究面で貢献できる人材を募集します。

3. 担当科目

・政経学部（仮称）

マクロ経済学入門、マクロ経済学、専門演習、その他関連科目

・経済経営学類（令和8年度入学者選抜をもって学生受け入れを停止）

入門マクロ経済学、マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ、その他関連科目

・地域デザイン科学研究科経済経営専攻

マクロ経済学特殊研究Ⅰ・Ⅱ、入門演習、その他関連科目

・その他

理論領域に加えて、応用領域、特にデータを用いた教育・研究の展開ができることが望ましい。

・教育及び研究のほか、各種の学内業務も担当する。

4. 職名・人員 准教授または講師 1名

5. 応募資格

- (1) 修士号を取得していること
- (2) 原則として福島市内もしくはその周辺に居住できること

6. 待遇

- (1) 勤務時間：専門業務型裁量労働制（みなし労働7時間45分/日）（*）
 - (2) 給与：「国立大学法人福島大学特定年俸制教員給与規程」による
 - (3) その他：本学就業規則及び諸規程による
- （*）詳しくは、「国立大学法人福島大学職員就業規則（金谷川事業場）」及び「国立大学法人福島大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程」による

7. 採用予定年月日 令和9年（2026）年4月1日

8. 応募締切日 令和8年（2026）年7月3日（当日必着）

9. 提出書類

- (1) 履歴書（指定書式） 1通
- (2) 最終学歴修了証明書（単位取得証明書）又は在学証明書 1通
- (3) 研究業績目録（うち、1編を主要論文とし、その旨明記すること） 1通
- (4) 論文3編以内各1部
- (5) 主要論文1編の要約1部
(3)において主要論文と表示したものの要約（1,000字以内）
- (6) 今後の研究計画書（1,200字以内） 1部
- (7) 教育についての抱負を記した文章（1,200字以内） 1部
- (8) 地域企業・団体あるいは自治体との連携実績もしくは連携の抱負を記した文章（1,200字以内） 1部

なお、選考の過程で追加的に書類の提出をお願いする場合があります。

10. 選考方法

第1次選考：書類審査

第2次選考：模擬講義および面接（第1次選考を通過した採用候補者のみ連絡します。）

模擬講義は、学類（学部）講義科目「マクロ経済学」の任意トピックについて30分程度とする。

11. 書類提出方法

郵送、WEB応募のいずれか一つの方法を選択：

A) 郵送

郵送先：〒960-1296 福島市金谷川1番地 政経学部設置準備室長

（書留郵便等、配達記録が残る方法で送付する。封筒の表に「マクロ経済学応募書類在中」と朱書のこと。なお、応募書類等は返却しない。）

B) WEB応募

本公募のJREC-IN Portal Web応募から送信する。

12. その他

- (1) 上記以外の詳細は、本公募のJREC-IN Portal Webを確認してください。
- (2) 福島大学は男女共同参画を推進しています。本学における男女共同参画推進施策の一環として、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」第8条の規定に基づき、選考において評価が同等である場

合は、女性を優先して採用します。

- (3) 過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を履歴書等に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となることがあります。

13. 問い合わせ先 福島大学経済経営学類支援室（政経学部採用事務担当）
電話： 024-548-8353
Email: keizai@adb.fukushima-u.ac.jp